一般質問

6月定例会では、議員4名・11件の一般質問を行いました。



水野洋一議員

質問①
西様似地区・大海辺の道路敷地・側溝の維持管理について

問 西様似増圧ポンプ場付近の状況について、どのように考えているか。現状況について、地権者と協議が行われているのか。

答 西様似増圧ポンプ場付近には、フレコンパック（通称：トンパック）やベニヤ板などの廃材が私有地及び道路敷地内の道路素掘り側溝や横断側溝上に堆積されているため、道路排水機能及び車両通行にも支障をきたしている現状にある。

これらの堆積物は令和元年頃から私有地に堆積され始め、道路敷地内にも堆積していることが判明しましたので、令和2年7月17日に土地管理関係者と現地で協議し、道路敷地内の堆積物を土地管理関係者の私有地に処理した経緯がある。

しかし、一時的に道路敷地内の堆積物を私有地に処理したものの、道路素掘り側溝や横断側溝上などに堆積物が増え続けている現状にありますので、土地管理関係者や土地所有者に再度、道路敷地内の堆積物の処理していただくよう指導しなければならない。

地権者との協議については、令和2年7月17日現地での協議以降、令和2年9月9日役場で道路敷地境界について協議をしている。道路維持管理上、日常の道路パトロール等で定期的に堆積物の監視を行っているが、堆積物が増え続けている現状を把握しており、現在土地管理者や土地所有者と協議しなければならないと考えている。

問 この堆積物を一般的に言う「ゴミ」とか「産業廃棄物」と言うとらえ方をすると別な問題が発生しますが、その担当課の考えを質問します。

答 堆積している物は、主に住宅を取り壊した後の建設廃材と思われますが土地管理者は資源であると主張しておりましたが、今年亡くなりました。今後相続人の相続等の関係や土地所有者との関係などを改めて調査し、対応したい。



▲ 西様似側溝にはみ出た堆積物

質問②
日本海溝・千島海溝地震特別措置法について

問 今回成立した特別措置法のポイントについて。措置法の「特別強化地域」に様似町は指定されるのか。北海道は6月末までに、市町村ごとの被害想定をまとめるとしているが、様似町はこの被害想定等は提出したか。

答 特別措置法のポイントは4点あり、主なものの1点目は、特に甚大な被害が想定される地域は、特別強化地域に指定される。2点目は、津波被害に係る避難路や避難場所整備に対する国の補助率が3分の2に引き上げられること。

特別強化地域の指定については、現時点では詳細は不明。しかし、様似町も指定されると考えている。

被害想定については、7月末にずれ込む見通し。被害想定は市町村からの情報をまとめるものではない。



▲ ５月に実施された避難訓練の様子（幌満）



佐々木敏議員

質問①
アポイ公園に桜を植樹する考えの有無について

問 再度町の考えをお伺いします。

答 結論から言わせていただきますが、桜の植樹につきましては、進めて行きたいと考えています。国立公園化記念、卒業記念等のイメージも含めて小中学校児童生徒に植樹をしてもらう検討をさせていただいております。

実施については、ひとり一本ではなく複数人で植樹を行い継続的に実施していきたいと考え、候補地として元鹿牧場周辺、ビジターセンター北側等考えています。

ただ、公園の全体活用ビジョンがない中で始めることは避けたいと考えており、住民の方からご意見をいただきながら全体計画を含め、場所を確定したうえで必要な撤去費や設備費の予算確保について検討していきたいと考えています。

問 国道の入り口からビジターセンターまでの道路わきは候補地に入っていないのですか。

答 浦河や静内もそうですが、道路わきの桜は魅力があると考えています。ただ、側溝等付帯設備の損傷が懸念されますが、道路縁からの導入を考えつつ検討していきたいと考えています。

問 植樹作業の考えをお伺いします。

答 植樹の際の作業については児童生徒にとっては大きな作業かと思いますので、植樹に詳しい団体や協力していただける団体に声を掛けさせていただき、「アポイを桜の里にしましょう」というようなプロジェクト的なものにして、地域全体で取り組めるようにしていきたいと考えています。

質問②
町長選挙公約の「高齢者世帯の医療や買い物などの交通手段の確保を推進します」について

答 ご質問は、公約に挙げさせていただいた「安心して住み続けられる町づくり」の中のものです。高齢化が進む様似町にとって、何よりも健康寿命を延ばす取り組みが大切と感じており、特に高齢者の足である交通手段の確保が大切です。自分らしく生きるためには、何より自分自身が生活のために必要な場所に行くことができる環境が重要と思います。

気軽に送迎サービスが求められると思っており、実現するために高齢者のニーズを聞き、先進事例も研究しながら様似町の実情に合ったオリジナルの高齢者デマンド構図について取り組み、高齢者が安心して暮らし続けられるよう、町全体で取り組んでおり、年度中に方向性を示させていただきたいと思っております。

問 高齢者や自動車免許証返納者へハイヤーの乗車チケットの配布をしていただきたいのですが。

答 デマンド交通そのものについては研究している段階ですが、一つの案として利用率の低い高齢者の無料入浴券の使い方ですが、これをタクシー券に使用できないか検討させていただき、入浴券が無駄にならないような形で維持できればと思っています。



質問③
西町の公営住宅に居住する高齢者の大通公営住宅への転居について

問 西町公営住宅に居住している高齢者の状況についてお伺いします。

①世帯数（独居・夫婦世帯）

②自家用車所有世帯数

③転居希望があった場合の対応と可能性

答 ①の世帯数については総世帯数が56世帯、うち、65歳以上の高齢者世帯が32世帯、うち、独居世帯が19世帯、夫婦世帯及びその他が13世帯となっています。

②の自家用車所有世帯数については、平屋建て7棟に24世帯が居住していますが、駐車場を使用している世帯が12世帯、うち、高齢者世帯は7世帯となっています。

③対応については、募集と病気等により日常生活に身体機能上の制限を受ける場合や、世帯構成及び心身の状況から大通地区の公営住宅に入居させることが適切と判断した場合は、募集を行わず入居させる規定がありますので、大通地区への転居の可能性はあるということになります。